

京都市告示第109号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成26年4月18日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人もっと笑顔（代表理事 牧 圭子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大原野東境谷町2-5-9

3 事業所の名称

生活訓練事業所 もっと笑顔

4 事業所の所在地

京都市西京区大原野東境谷町2-5-9 洛西センタービル407-2号室

5 指定する事業の種類

自立訓練（生活訓練）

6 指定年月日

平成26年4月11日

7 事業所番号

2614081277

（保健福祉局障害保健福祉推進室）